

南あわじ市

第16号

平成20年11月1日発行

議会だより



かざせ その名 我ら志知

志知高 最後の体育会

編集／南あわじ市議会広報広聴特別委員会

発行／南あわじ市議会 〒656-0472 南あわじ市市善光寺18-27 TEL.0799-43-5005 FAX.0799-43-5105

URL <http://www.city.minamiawaji.hyogo.jp> E-mail: gikai@city.minamiawaji.hyogo.jp

議員定数を

「4」削減し、24に！

九月二日から開催された第二十一回議会定例会では、十七人の議員が三日間にわたり一般質問を行い、執行部の見解をただしました。

執行部提案の議案については、平成十九年度一般会計決算をはじめとする二十件の認定と平成二十年度一般会計補正予算等十七件の議案を審議し、すべて原案のとおり可決しました。なお、一般会計補正予算については、修正動議（減額修正）が提出されましたが、否決されました。また、二年にわたり調査研究を続けてきた議員定数の問題については、次期改選より議員定数を四人削減して二十四人とする案と六人削減して二十二人とする案の二つの条例改正案が議員発議され、二十四人案が賛成多数で可決されました。

認定

十九年度一般会計決算

【反対討論】

吉田 良子 議員

定率減税の廃止があり、負担が増える中で、長寿祝記念品、農家支援の堆肥助成の廃止、外出支援サービスの見直しなどで、市民が豊かさを実感できない決算。オニオンタワーの建設は市内業者でなく、さらに情報発信基地としての機能は不十分です。また、障害者支援、青年への支援などが行なわれなかった事からこの決算に反対します。

【賛成討論】

中村三千雄 議員

ケーブルテレビ整備事業や少子化対策、下水道事業等の生活・生産基盤整備及び学校施設の耐震補強、大規模改修に取り組むなど積極的に事業展開してきたものと評価する。

歳入 264億2,980万円

歳出 259億6,688万円

ほか19特別会計決算
繰越明許費 3,194万円

平成19年度
一般会計決算

国民健康保険特別会計決算

【反対討論】

吉田 良子 議員

【賛成討論】

楠 直茂 議員

介護保険特別会計決算

【反対討論】

蛭子 智彦 議員

【賛成討論】

福原美千代 議員

公の施設の指定管理者の指定

【反対討論】

蛭子 智彦 議員

【賛成討論】

野口健一郎 議員

ふるさと南あわじ応援寄附金
条例が制定されました



淡路人形浄瑠璃

生まれ故郷や応援したい自治体へ寄付を納税と位置づけ、納税者の想いを形にする「ふるさと納税」制度が今年度から始まったことを受け、五百年の伝統を誇る淡路人形浄瑠璃の保存・伝承・後継者育成を目的として建設される「淡路人形会館建設事業」や市長が認める事業への財源として充当するため制定。

一般会計補正予算(第二号) 可決!

一般会計当初予算に二億六千七百十二万一千円を追加するもので、主なものとしては、バイオマス利活用施設の指定管理料の追加、瓦産業の支援対策費の追加、(財)南あわじ市健康福祉協会の解散に伴うサンライズ淡路などの施設整備費の追加、淡路ふれあい公園グラウンド芝生化工事費等の追加をするものです。

なお、この一般会計補正予算(第二号)に対しては、修正動議(減額修正)が提出されましたが、否決されました。この後、原案を採決し、賛成多数で可決しました。



バイオマス利活用施設(神代)

バイオマス利活用施設指定管理料410万円減額の修正案が提出されました(否決)

【提出の理由】

バイオマス炭化施設を三基設置稼動したが処理能力が当初の見込みに達せず。にもかかわらず、同じメーカーの機械を二基導入にも疑問がある。総額約五億四千万円の事業である。改善策を機械メーカーと協議し、九百十五万円を追加し、一次搾り機を設置するが改善策にならず、赤字分の四百十万円を補正予算案として提出されている。

担当部局の答弁では二次搾り機が必要で、まだ一億円くらい投資金額があるのに投資して確実に当初のトンあたり一万五千円でできる確約もなく、貴重な市民の税金を投入してよいものか。また炭化した製品の販売見通しもないのが現状である。

地元特産品を一層、拡販するためこの施設が必要なのは十分理解している。今後、実際に実験して当初の計画のとおり一万五千円でできる確たる証を提出するよう希望する。



普及が期待される炭化製品

4人の議員が討論に立ちました!

原案賛成討論

眞野 正治 議員

これら補正の経費は市民サービスや地域振興の上からも必要不可欠。バイオマスについては、今後も燃料の高騰が続くようなら代替燃料等も視野に入れ、経費の削減、更には施設そのものの改善を図っていく必要がある。担当部署においては今後、十分検討を。

修正案賛成討論

蛭子 智彦 議員

今回の補正予算で、バイオマス関連の四百十万円の出の積算根拠が不明確で説明がつかない。施工業者の責任も不問であり、このままでは補正予算を組んでも問題解決にはならないことから、減額修正の本案に賛成します。

原案賛成討論

小島 一 議員

炭化処理施設の運営経費であり、指定管理者と交わした確約書を実行し、また補助金返還を含め多額の損失を被ることは絶対に避けねばならない。今回が市として責任を果たす最後のチャンスであり、これがうまくいかなければ今後の支援は一切認めないことを通告して補正予算案に賛成する。

修正案反対討論

原口 育大 議員

菌による処理方式を追加採用し建設を認めたのは市であり、最初に計画した炭化方式による処理コストを菌による処理コストと同程度になるまで改善することは市の責任です。商協との信頼関係を失うことのない様、この補正予算修正案に反対します。

議員定数24人に決定

市民の利益を守り、行政チェックするために妥当な定数 定数22人案は否決

議員定数等調査特別委員会報告は25人の定数が適切とのまとめ

平成18年6月より平成20年9月までの長期にわたり綿密な調査と議論を深め、行政懇談会、パブリックコメントを参考にしながら、25人の定数が妥当であるとの委員会報告が、今9月議会でされました。その理由として、地方分権時代の中で、市政のチェック、二元代表としての議会の機能を発揮し、もって、市民利益を実現するためには25人が必要であり、同時に市民懇談会で指摘された「議会、議員の活動が見えない」などの問題を解決していくことが大事であるとまとめられています。少数意見として28人案、24人案、22人案などもあり、最終的に、委員会としての総意を一致した定数案として取りまとめるには至りませんでした。

定数22人案

南あわじ市は現在、財政健全化計画と定員適正化計画に全力で取り組んでおり、議会に対しても必要最小限の定数と議員報酬が求められている。

一方、淡路島内他市の状況は、淡路市が二十人を条例定数としており、洲本市は二十二であり、更に議員を検討する動きが見られる。

こうした状況下で、当市議会は委員会中心主義であ

り、三常任委員会七人プ

ラス議長一人の合計二十二人が適切妥当な定数であると考えられる。

市内一部団体から定数二十人の要望書が議会に届けられているが、議会本来の目的である市政に対するチェックと議員提案能力の発揮を考えると二十二人が必要最小限の定数であると考えられる。

(否決)

定数24人案

いま、議会の役割は、きわめて広範囲にわたっている。市民の要望も多様化し、市民の利益を守り、監視機能を発揮し、行政の無駄をはぶき効率的な運営をチェックするために、議員の役割は一層重要なものとなっている。

さらに政策立案を進めていくためには二元代表制のもとで幅広い人材が求められている。

淡路島内他市の定数を参考にとの意見もあるがそれぞれに地域の状況や産業、面積、人口が異なり同一に判断できないと考える。

合併前の議員数と比べても大幅に少なくなっており、二元代表制として役割を發揮するためには、議員定数の削減は最小限にとどめ、四人削減の二十四人と提案する。

(可決)

原油価格の高騰に対し、 緊急対策を国に要望！

【意見書提出の理由】

原油価格の高騰は、農林水産業や中小企業経営に重大な影響を与えている。とりわけ当市において農漁業・運輸業・建設業・瓦製造業や市民生活に深刻な影響を及ぼしている。

個人や企業、地方自治体で対応出来る限界を超えており、待ったなしの厳しい状況にある。

国では、八月二十九日、総合経済対策をまとめているが、真に即効性、実行性のある対策を早急に講じるよう強く要望し、意見書を提出する。



漁業者も怒る原油高騰

南あわじ市財政に黄信号！

実質公債費比率19・9%

【財政健全化指数】

問 指数のうち、実質公債費比率一九・九で、県下市町の中でも下方にある。どう危機感を持っているか。

答 既に財政健全化計画を策定しており、平成二十五年を目標に一八％を下回るよう鋭意努力していく。また、全職員が危機感を持って取り組んでおり、行財政改革も引き続き行っていく。



徴収アップを目指し、がんばっている収税課

【一般会計】

問 市税で不納欠損額、収入未済額が昨年より増えている要因は。

答 滞納者の実態を精査し、整理した結果、欠損処理額が増えた。収納は各担当者が連携し、高額滞納者からの徴収や累積滞納の解消に努める。

問 当初予算では、定率減税の廃止、税源移譲等により、市民税が増収となっているが、決算ではどうか。

答 個人市民税は、景気低迷により課税所得は低下したものの税源移譲等により二四・八％増収した。



問 玉青館の運営に滝川文化振興基金を取り崩して運営しているが、将来的な見通しは。

答 入館料収入は少ない。特別展も実施して一層、市内外にPRしていく。小・中学生にも学習の一環として参観してもらうよう努める。

問 貸付金元利収入未済の内訳は。

答 住宅資金貸付金と一部滝川奨学資金貸付金だが、奨学資金は今年度に入り納入された。



南面の殿堂 玉青館

問 清掃センターに可燃ゴミを直接搬入するには。

答 一般家庭可燃ごみは収集が基本となっている。直接持込の場合、指定の袋は不要だが、十キロ当たり百円が必要。

問 淡路人形会館建設基金と淡路人形浄瑠璃館基金の違いと今後の用途は。

答 建設基金は建設するための基金。浄瑠璃館基金は人形浄瑠璃全体の保存・伝承のための基金であり、建設にも充当できると解釈する。

問 市内の出張所等の職員数は。またそのあり方について合併後検討するとなっているがどうか。

答 職員数は旧南淡地域で沼島三人、その他が二人ずつで計十一人。出張所等は庁舎と併せて検討するという事で今、庁舎等公共施設整備検討委員会で協議中。

問 さんゆ〜館の利用状況は。また指定管理後の送迎は。

答 利用者数は若干減少している。送迎は利用者が少ないので中止している。

問 淡路広域水道の合併に向けての進捗状況は。

答 二十二年四月合併の予定で、協議している。具体的な内容等は報告できる段階でない。



期待も課題も大きいさんゆ〜館

実質公債費比率とは？

市に入ってくる税金や地方交付税の内、何％が借金の返済に使われているかを示す値です。過去3年間の平均値で示されています。一般的には18％以内が健全な値とされています。

問 バイオマス事業、どのように推移していくのか。

答 今はトン当たり一万五千円で処理できていない。商協の四施設の脱水処理能力を改善する。

増え続ける耕作放棄田の対策は？



↑事業前



↓事業後

耕作放棄田保全事業で遊休が解消された農地

問 市内で耕作放棄田が多くなっているが、全体の何%か。また耕作放棄田保全事業補助金十九万七千円で十分対応できているか。

答 耕地面積が三千六百haで、そのうち放棄田は約二百ha。農地・水・環境保全事業でも対応し、それ以外での草刈で反当一万円補助している。

問 柿ノ木ダム事業負担金をいつまで負担するのか。

答 二十年度で終了。

問 広域消防で南淡分署、西淡出張所の配置人数は。また救急と消防の同時出動に対応できるか。

答 南淡・西淡で三十八人で、内西淡が十一名ですが相互応援で出動している。対応しきれない場合は洲本から応援もある。

問 学力テストの結果を踏まえ、教育委員会と学校ではどう取り組んでいくのか。

答 各学校の学力は高校入試の成績で推測していたが、この調査の内容を分析、活用し、改善実行に移していく。

問 不登校、保健室登校の状態は。

答 不登校は十九年度、小学生六名、中学生三十三名。毎年変動はあるが、必ずしも増えてはいない。保健室登校は把握していない。

【特別会計】

国民健康保険税、滞納増加！

国民健康保険

問 収入未済額が四億四千六百万円で収入の約二〇%もある。実情をどのように認識しているのか。

答 滞納繰越分も含まれる。十九年度徴収率が過年分を含め、若干低下したので増加した。

問 滞納繰越の世帯が増えている。支払い困難な実情が表れているのでは。

答 所得二百万円以下の低所得者が十八年度滞納者全体の約九一%、十九年度は九二%を占めている。

問 他の社会保険は収入に応じて保険料を払う。国保は世帯・人数・固定資産等収入を伴わないものにも課税される部分がある。低所得世帯では軽減があっても重圧感があるのでは。

答 均等割分と世帯割分に對し、七割、五割と二割の軽減があるが、所得や資産に関する部分には加味されていない。

ただし減額措置分については、政令により算定された額を一般会計から国保特別会計に繰り入れられている。それに対し県が四分の三の額を負担している。



介護保険

問 特別養護老人ホームの待機者は。

答 今年一月中旬の調べでは、市民百六十名。重複申し込みも含む。

問 食の自立支援事業委託の内容は。

答 高齢者のみの世帯への配食サービス事業。食材の調理・調達が困難な高齢者に対し、自立と生活の質の確保を図るため、社会福祉協議会に委託して実施している。

淡路島酪農の新工場の建設は？

問 淡路島酪農協の牛乳工場の件、新組合長になつてどう展開しているか。

答 同意書を集めている。九月末で結果が出る。それに基づき、県と市が補助事業の取り組み・方針を示す。うまくいけば県・国へ申請。ダメなら角度を変えて新工場とか今後の酪農振興について大きな枠組みで検討したい。



老朽化の進む牛乳工場

下水道料金の見直しは？

公共下水道事業

問 市内下水道の加入率は。また施設維持管理の状況は。

答 二十四施設のうち、二十三処理区で稼働中。接続率は五三％。施設の維持管理は二十三の処理区を八分割し、機械のメンテ・水質の検査等委託している。

問 一般会計繰入れ削減のため、二十二年度には使用料を見直す考えはあるのか。

答 市の下水道中期経営計画では収支バランスが一番大きな課題となっている。第一には加入促進で多くの方の利用料金を賄っていくのが基本である。いろいろな国の施策、公共料金設定、早期接続基本料減免措置の奨励金への切り替え、資本金・高資本対策費の取り入れなど行ってきたはいるが、それ以外にもあらゆる手法を行った後、最終的には適正な単価に設定すべき時にはそういう手法も考えていかざるを得ない。

慶野松原は元気か？



砂浜でビーチバレーを楽しむ市民

慶野松原海水浴場事業

問 国体で整備したビーチバレーコート、その後の利用状況は。

答 高校の県大会等を招致している。

問 慶野松原の松の状況はどうか。

答 多少枯れているが、定期的に松くい虫防除を行っている。

漁業集落排水事業

産業廃棄物最終処分事業

水道事業

問 沼島地区は加入率一〇〇％でも経営は難しいと思う。全体の料金収入は。

問 人件費が一六％もあり、割合が多い理由は。

答 十九年度より市の担当者三名分の人件費を支出している。この会計は比較的余裕があるので一時的に対応している。

雇用多数で活性化！

土地開発事業

問 企業団地での土地売却先のサンヨーエナジーに対する優遇措置は。

答 土地取得奨励金として、土地代金の二％を三年間、雇用人数の三十人以上は二％を三年間、五十人以上は四％を三年間交付。新規雇用者一人に対し十万円を、一千万円を限度で交付。また、五年間、固定資産税の課税が免除される。

問 操業開始の時期と従業員数は。

答 来年一月末に工場が完成し、二月には操業開始予定。雇用人数は派遣・臨時も含め、二百人から二百五十人と聞いている。

農業共済事業

問 淡路島内事業統合の動きは。

答 五月頃に話があった。今のところ健全な運営ができており、今の事業規模がベターだと思う。合併すれば規模が巨大になる。



バイオマス利活用施設 指定管理料補正の内容は？

一般会計補正予算
(第二号)

問 バイオマス利活用施設指定管理料四百十万円の内容は。

答 処理費トン当たり一万五千円になるよう搾り機を導入して施設を稼動し検証を行うための費用で、百二十日稼動し処理量は一日四トンで計四百八十トン処理する。処理費トン当たり一万五千円の四百八十トン分で七百二十万円の収入に対し、燃料費として電気代・水道代・ガス代でトン当たり一万八千四百六十円となり、四百八十トン処理すると約八百八十六万円、それに点検費・人件費等を加えると千百三十万円の支出となり、結果四百十万円の不足が生じるため補正する。

問 神代及び北阿万のバイオマス炭化施設の分担金納入状況は。

答 一カ所は入ったが、もう一カ所は交渉中。入って

いない理由はコストが当初に市が示した額より高くついているため。

問 玉ネギ残さ処理のコストを一万五千円にするためにかかる経費は。

答 四施設に搾り機とスクリーンを設置するための経費約六千万円必要。

問 コスト一万五千円に近づき確認はあるのか。

答 五施設で約五億四千万円をかけており、このままにしておくわけにはいかなないので、努力をし実績を出すようにする。



実証試験中のバイオマス



郷土の誇り 淡路人形浄瑠璃

ふるさと納税 市の活性化を 元気で明るい 町づくりを

ふるさと南あわじ応援寄附
金条例の制定について

問 市長が必要と認める事業について具体的に明記していない理由は。

答 少子化、福祉・教育など記載すれば多岐になるため、市のホームページではジャンルに分けて積極的にPRをする。

ふれあい公園多目的広場を芝生化！

問 サンライズ淡路施設指定管理料の債務負担行為六千万円の内容は。

答 多目的グラウンドの芝生維持管理経費及びふれあい公園維持管理経費で、年間千五百万円平成二十一年度から二十四年度までの四年分。

問 指定管理後の市のかかり方は。

答 仕様書で取り決めはしているが、市の施設であるので指導監督は行う。

問 ふれあい公園多目的広場グラウンド芝生化工事費について説明を。

答 芝生管理料と芝生グラウンドの基盤については、芝生グラウンドの面積は七千三百㎡で芝生維持管理料は㎡あたり約六百円、基盤についてはグラウンドの位置が調整池のため地盤の高さが変更できないため十五センチくらいの改良を行っており、専門家にアドバイスをを受け設計しており、スポーツに十分耐える芝生である。



芝生化されるふれあい公園

介護保険特別会計補正予算
(第一号)

問 基金現在高はいくらか。
答 平成十九年度末基金現在高は八千九百六十一万円、二十年度で剰余金等積み立て、また取り崩して二千八百二十一万七千円減額する予定で、二十年度末には六千百三十九万三千円になる見込み。

問 基金の活用方法は。
答 現在、平成二十一～二十三年度の三カ年にわたる第四期介護保険事業計画の策定作業に入っており、基本的には保険料算定のための財源として基金の全額を活用する。

問 介護保険料の滞納について保険料の算定を含めてどういう考え方で行つのか。
答 保険料の算定という視点から滞納を考えると、徴収率を想定して保険料算定を行う、滞納の収納は収税課で対応を行っている。



企業団地で急ピッチに進む工場建設

さらなる企業誘致を目指し 優遇措置を強化！

企業立地促進のための課税免除の条例制定

離島振興・農村地域振興のための固定資産税の課税免除の条例改正

問 農村地域工業等導入地区における固定資産の課税免除に関する条例があれば企業立地に対しても同様の課税免除ができるのではないか。
答 現在ある条例は誘致企業に対し市の裁量により五年間の課税免除をおこなうものであり、国の交付税補填措置を受けるためには企業立地促進のための課税免除の条例を制定しなければならぬ。

問 交付税補填措置とその他の優遇措置を受けるための条例制定か。
答 農村工業導入地区における業種と企業立地促進法の基本計画における業種によって違いがあり、農村工業導入地区における業種は五つの業種に限られており、三月に基本計画の同意を申請した業種は南あわじブルーンド関連事業、次世代エネルギー関連事業で農村工業導入地区にあっても企業立地促進法の関係で該当しない業種を含めるために条例制定する意味がある。

問 農村地域工業等導入地区の条例は旧三原町において定められていた条例であるが合併により市内全域に及んでいるのか。
答 農村工業導入地区における指定は企業団地のみで、企業立地促進法における基本計画は市内全域に及ぶ。



健全経営目指すサンライズ淡路

サンライズ淡路を指定管理！

健康増進施設条例の一部を改正する条例制定について

問 入浴料金百五十円の引き上げによる増収見込みは。

答 現在は一人の入浴に料金以上の経費が掛かり赤字となっている。今後は赤字にならないようにしたい。

問 新設する芝生グラウンドの面積と使用目的は。

答 芝生を張る部分は七千三百㎡で、サッカークラウンドとして使用できる。

公の施設の指定管理者の指定について

問 団体名が仮称となっているが、今どのような形で進んでいるのか。

答 当初は平成二十一年四月一日からの指定管理の予定であったが、財団の解散が六ヶ月早まり本年十月一日からの指定管理となったため、(財)南あわじ健康福祉協会の職員四名で組合成立の手続きを進めているところです。

問 十九年度決算等では健全な経営ができていないように見受けられるが。

答 今後の運営については注視をしていく。

問 契約期間が四年六ヶ月と長期であるのはなぜか。

答 事業の継続性という担保がないと、経営者側が事業方針を立てる上で困難が生じるため、期間は原則五年となっている。今回は財団の解散の関係で六ヶ月短くなった。市として指定管理協定書に基づきしっかりとした指導をしていく。

動き出した 松帆・湊浄化センター工事



松帆・湊浄化センター完成予想図

松帆・湊浄化センター土木建築工事請負契約の締結について

問 建築場所が低地帯であるにもかかわらず、一階に発電室及び電気室を設置する理由は。

答 施設は大日川の堤防の高さの三、二mまで嵩上げを行い、建築物はそれから五十cm高くしており、水害対策を行っている。

問 発生した汚泥の処理はどうするのか。

答 神戸の環境保全センターに持ち込む。

問 建物とプラントを分離発注する場合、足場等の仮設費が二重になってくるのではないか。

答 プラントについては今発注しても建築終了後でないと設置できないため、工期が長いものについては分離発注を行っている。仮設費については率であがってくる。

農業共済事業会計補正予算(第一号)

問 水稲共済損害防止事業で農薬配布は行っているのか。

答 今年度は行っていない。

農業共済事業に係る農作物共済無事戻金の支払いについて

問 被害に対する免責はいくらか、また掛け金に対する国庫補助額は。

答 免責は三割、国庫補助額は掛け金に対して二分の一です。

問 掛け金二分の一の無事戻しは、全体に対してか、農家掛け金に対してか。

答 無事戻しする農家の個別掛け金に対するもの。



議会運営委員会

継続調査事件

- ①議会運営に関する事項
- ②議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項
- ③議長の諮問に関する事項

「調査結果の概要」

議会運営に関する事項については、本会議の運営及び各委員会の開催日程の調整並びに活動のあり方等について、より適正で円滑な運営を図るための協議及び意見調整を行った。

議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項については、本年九月一日に地方自治法の一部が改正され、議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うための場を設けることが可能となったことにより、会議規則の改正を行い、議員協議会及び会派代表者会議を正規の議会活動として規定した。

議長の諮問に関する事項については、地方分権改革の進展により、地方公共団体の権限や機能が拡大する中で、議会の果たすべき役割と責任はますます重要なものとなっており、議会が市民の代表機

関として、監視・評価機能及び政策立案機能の充実・強化を図ることとはもとより、市民に関心を持ってもらうための解りやすく開かれた議会運営及び議会への市民参加と連携を促進するための取り組みが求められている。

このような状況に鑑み、議会基本条例を策定するなど議会改革に積極的に取り組んでいる先進地への管外調査を行うなど、議会の改革・活性化について調査研究を実施した。

議会改革・活性化については、特別委員会の設置も考慮した中で、積極的な取り組みが必要であり、当議会の今後のあるべき姿について方向性を見出すべく、引き続き調査研究を行うものとする。



柏原市議会へ視察

総務常任委員会

継続調査事件

- ①市の総合的企画、調整について
- ②行財政計画について
- ③市有財産の維持管理と財源の確保について
- ④消防・防災対策の推進について
- ⑤離島振興対策について
- ⑥国際交流及び友好市町の調査について
- ⑦選挙管理委員会、監査委員に関する事項

「調査結果の概要」

市の総合的企画、調整については、総合計画に基づき各種施策の展開を図っているが、基本計画で設定された数値目標の達成度については、毎年検証を行い社会経済情勢の変化に対応するとともに、職員が危機感を持って一丸となり数値目標の達成にむけて取り組むことが望まれる。

また、行政情報を積極的に発信し、行政と市民が課題を共有する体制の充実を図り、市民参画によるまちづくりを展開されたい。

行財政計画については、定員適正化計画により職員数を削減していくなかで、臨時・非常勤職員対



真剣に防災訓練

策は重要かつ大きな課題であり、将来的なことを見据え適切な方策を構築されたい。

また、本年二月に策定された財政健全化計画の着実な実施により、限られた財源の重点配分による効果的活用を一層推進されたい。

消防については、地域における消防・防災の中核的存在でもあり、消防力・防災力向上の重要な役割を担う消防団の一層の充実強化に取り組まれたい。

防災対策については、自主防災組織設立の更なる促進と資機材の積極的な整備など東南海・南海地震及び大規模災害等に対する適切な諸事業の展開を図られたい。

文教厚生常任委員会

継続調査事件

- ①教育の充実・文化、スポーツの振興と関係施設の整備について
- ②人権施策について
- ③税の賦課徴収について
- ④医療体制と健康づくりの推進について
- ⑤青少年の健全育成について
- ⑥介護保険と高齢化社会対策について
- ⑦生活環境の整備推進について

「調査結果の概要」

学校給食については、食品の産地偽装・不正表示、輸入食品の残留農薬問題など食品の安全性に対する信頼が大きく揺らいでいる中、地元産の米を始めとした農産物、魚介類の使用を推進し安全・安心を確保を図りたい。

人権施策については、基本的な人権の尊重という目標を見据え、人権にかかわるあらゆる問題の解決につなげていくための積極的な取り組みを行いたい。

保険料等の特別徴収実施については、制度の周知徹底を図り、滞納者へは個々の状況により、適切な対応が行われるよう配慮された。

医療制度の改革により、後期高齢者医療制度がスタートしたものの、早々に国が見直しを行うという状況になっているが、被保険者に過大な負担増とならないよう、また、この制度により高齢者が安心して適切な医療サービスを受けることができるよう、広域連合と連携を図り国への働きかけ等適切な措置を講じられたい。

介護保険と高齢化社会対策については、高齢者が介護を要する状態になっても、住み慣れた地域や家庭で自立した生活ができるように、必要となる居宅サービスや地域密着型サービスなど多様なサービス基盤の充実強化を図り、将来的なことを見据えた中での入所施設の拡充などできる限りの施策展開が望まれる。



週3回の米飯給食

産業建設常任委員会

継続調査事件

- ①産業振興の推進について
- ②農業振興の推進について
- ③都市整備事業の推進について
- ④上下水道事業の推進について
- ⑤農業委員会に関すること

「調査結果の概要」

産業振興については、長期にわたる景気低迷により各事業者は厳しい経営を強いられている。特に地場産業の瓦を含め、今後も足腰の強い事業所育成を目指し積極的な支援策を展開する必要がある。

企業誘致については、企業誘致課の設置により企業立地しやすい体制の整備が行われた。今後は、神戸淡路鳴門自動車道通行料金低減化等の課題も残っているが、地域活性化を図るため優良企業の誘致に積極的に取り組まれない。

水産業については、継続的かつ計画的な並型魚礁や築いその設置及び栽培漁業の推進に取り組まれない。

農業振興については、生産基盤向上のため、ほ場整備を行い、土地利用の充実を図るとともに、管理しやすい農業形態を併せて図り、



まだまだ高い通行料金

近代農業への推進に努められたい。バイオマス活用施設については、問題となっているコスト面等について関係者と十分協議を行い適切な改善措置を早急に講じられたい。

近年深刻化している農作物の鳥獣被害については、駆除を適切に行うための施策展開が求められている。

都市計画マスタープランの策定においては、住民の意見を反映したまちづくり及び具体性のある将来ビジョンづくりについて十分協議を重ねられたい。

下水道事業については、市民の理解を得るための施策を積極的に展開し、効果的な加入促進を行うなど下水道経営の視点に立った事業推進に鋭意努力されたい。

総合防災対策調査特別委員会

付議事件

- ① 東南海・南海地震対策及び津波対策の調査研究について
- ② 低地対策及び高潮対策の調査研究について

「調査結果の概要」

東南海・南海地震対策及び津波対策については、避難路の整備・避難誘導標識設置及び自主防災組織の市内全域での早期設立、効果的な救助活動のための講習会の実施及び資機材の整備に積極的に取り組まれない。

防災訓練など防災教育の充実を図り住民意識の高揚を図るとともに、ケーブルテレビを利用した屋外拡声器、サイレン、防災カメラにより多様な災害に対し迅速で正確な情報の伝達に努められたい。

また、近隣府県との協議を深め、広域的な連携に尽力されたい。

六月に岩手・宮城内陸地震、七月には岩手県沿岸北部を震源とする地震の発生と大地震が相次ぐ中、被災地域の災害対策本部立ち上げ、避難所対策、ボランティア対策、災害復旧・復興対策等を参考とするなど、被害を最小限に食い止め、



津波危険標識 (福良)

復旧・復興に至る方策の構築について更なる調査研究を行われたい。

低地対策及び高潮対策については、三原川水系河川整備計画については、本年いよいよ動き始めたが、三十年に及ぶ計画であることから優先順位等を勘案しての事業実施が望まれる。

低地対策については、関係地域の意見を十分に反映させかつ協力が得られるよう地元住民組織と連携を図りながら積極的に取り組まれない。

高潮対策については、護岸の改修、門扉の点検等の実施を行うなど関係部署の連携を密にして対処されたい。

広報広聴特別委員会

付議事件

- ① 議会広報紙編集及び広聴活動に関すること

議会広報紙発行の目的である「議会の活動状況を市民に周知する」、「市民の議会及び市政に対する理解を深める」ことが果たされているか、など諸課題に取り組んできた。

今期では議会が二元代表の一翼であることを自覚し、主体性を発揮することを重視してきた。広報紙の評価は、その編集技術と内容の二面から行われるべきで、議会の機能強化が内容の強化にもつながり、広報紙の所期の目的達成に大きく寄与するものと考ええる。



議会だより16号を編集集中!

「市民が読みやすい広報紙づくり!」への淡路市議会広報委員の努力には学ぶべきことが多かった。極力字数を制限し、写真と余白を有効に生かした、ゆったりとした紙面づくり。条例掲載にも軽重をつけ、市民の関心の高い三点のみ紹介。一般質問の項では、質問者全員に写真の添付を求めるなど、広報委員の方針に議員全員が全面的に協力、バックアップ体制ができてきている点、今後の編集の参考になった。



淡路市広報委員と意見交換

◆管外調査

兵庫県淡路市議会 (七月二十日)
議会広報紙の編集・発刊に関する調査



新政クラブ 乙井 勝次 議員

市政について

問 農業問題について、南あわじ市では玉葱・レタス・白菜は全国的に普及しています。あわじ島農協の宮農部長に尋ねると、新しい農産物は思いつかないとの返答でした。そこで新しい構想として例えば大園芸団地を提案します。

農業振興部長 農協の担当部長と相談し、前向きに検討します。

問 漁業問題について、海底の掃除、築堤の増強、パッチ網で魚の餌となるイカナゴなどを全て獲ってしまい、稚魚を放流しても育たないとのことですので、改善を求めます。

産業振興部長 その趣旨に沿って指導します。

問 瓦産業について、全国的に建築様式が変化し、業者の努力ではどうにもならないと思いますが、どうですか。

産業振興部長 市の方でも出来るだけ努力する。

問 酪農問題について、元組合長の基金八億円取り崩し、合併後の人事や資本不足、具体的には、百二十五人の職員数を合理化すること、新工場建設について資本金がゼロなので、県・市・日の出農協・あわじ島農協での四者会を開くように提案します。事前に両農協組合長には市長から要請があれば前向きに支援するとの了承を得ています。

市長 前向きに努力する。

問 次期市長選について。

市長 支援者との相談により早急に対応したい。



東方クラブ 長船 吉博 議員

長期計画の首長は絶対に来ない！ 自分の任期中にこうするのだと公約する首長は出来る。

問 市政経営をどのような形でやっているか。

市長 財政健全化計画、中長期的なものを出し、集中プラン・定員適正化計画に取り組んでいる。

問 市長の言う我が身を捨て、血を流す気概が市長、職員に見当たらない。

市長 職員は非常によくやっている。

淡路島の高等学校問題

問 来年度、淡路の高校の現状は。

教育長 三原で一学級減、実業、洲高で一学級減と予想する。

問 南あわじ市の学生は二人に一人が市外の高校へ行くことになるが間違いないか。

教育長 間違いない。



防災担当職員に実際の避難所体験を！

問 前回、副市長は避難所対策はマニュアルどおりで十分と言ったが今も変わりはないか。

副市長 避難所立ち上げの訓練もしている。

問 輪島市の防災担当者が自分自身パニックになり、実経験が必要。今後にそついう災害があれば職員の派遣を。

副市長 応援に行くという事はとても出来る話ではない。



至誠クラブ 原口 育大 議員

農業施策について

問 農地・水・環境保全国上対策事業への取り組み状況は？

農業振興部長 二十年度に四地区を追加して七八地区百三集落・二千七百六十七haで全農振面積の六九%をカバーしている。事業費は一億二千六十一万円で、その内で市の負担は三千十五万三千円である。

問 ひとつのほ場整備工区で不参加の地域がある工区全体の管理がしにくい、追加参加を勧めたい。

農業振興部長 水利の範囲でも申請はできるが、遅れた分だけ交付金で不利になる。

問 耕作放棄地の現状と対策は？

農業振興部長 市内に百九十九haある。農業委員会が利用促進を指導し、次の段階では農業委員会の要請で市長が改善命令を出すことになる。

校庭の芝生化について

問 芝ロール苗生産農家と瓦廃材を利用した基盤材メーカーの農商連携で、小面積で実施し、子供・PTA・地域の協力で管理するような事業を行って欲しい。

放課後児童健全育成について

問 学童保育の今後の方針は？

健康福祉部長 基本的には大規模校から順に進める。

問 小規模校区では保育ママに頼るのか？

健康福祉部長 強制はできないが地域から子育て支援の機運を作りたい。

問 学童保育を教育委員会所管にした方が児童全体を受け入れることができ、学校側の協力も得やすいのではないのか？

健康福祉部長 組織内で可能かどうか勉強したい。

学校給食事業について

問 一日何食調理、配食されているか。

教育部長 教職員を含めて四千二百五十九食。

問 重油などの高騰で食材費にどのような影響があったか。

教育部長 パンの小麦粉が三七%上がっています。バランスを考え、創意工夫をしている。

問 低学年・高学年の給食費は。

教育部長 一食あたり、低学年二百五十二円、高学年二百五十四円。

問 パン食、米食の経費は。

教育部長 一食あたり、パン食五十・五二円。米食六十二・五二円。

問 地元からの食材調達は何%くらいか。

教育部長 平成十九年度実績で、地元産三六%。米食一日分四百五十キロの消費（一反分）。

問 国の方針、完全米食への取り組みは。

教育部長 給食も含めた多角的な推進によつての取り組みがよい。

防災について雨水など調整可能な、ため池管理者組織の確立について

農業振興部長 条例ため池、市内四百八十ヶ所、個人ため池、二千十六ヶ所。今後、県と協力しながら防災の点検講習について管理者組織の確立も含め、考えていく。

都市整備部長 農業振興の関係で、ため池の管理者に水路状況、ため池状況などを徹底して確認する形で連絡を取り合う現在の体制であります。

その他

合併特例事業についても質問しました。



東方クラブ 楠 和廣 議員

行財政改革について！

問 閉庁日の住民票等の予約制の導入は、評価するが、経営感覚に溢れた満足度の高い行政経営の推進から言えば少し物足りないと思うが。

市長 確かにまだまだ全体的に市民感覚からすれば十分でない認識している。順次、取り組み幅を広げ、可能な限り考えてみる。

問 市民の利便性、行政経営の目標、目線はもっと高いところにあると思うが。

市長 理想とすれば、土日の開庁というところで話が進むのかなと思うが、職員組合との交渉も出てくる。窓口サービスとしては、一つの目標かと思っている。

問 土日の開庁は市民の役所を見る目が変わると思う。市長の英断を。

市長 今、内部でそういう方向にいったらなど、副市長を初め関係する者が真剣に考えている。

問 人口の減少、税収減、窮屈な財政運営を余儀なくされている状況下では行政のスリム化は避けて通れないと思うが。

市長 小さな自治体にならざるを得ない。

問 まちづくりは自らの手でと言われている。地域の方にどこまで求めるのか。

市長公室長 これからのまちづくりは、行政だけでなく、市民の方共々動くという方向です。

問 行政のスリム化を進めている上で、地域の方の知恵を活用し行政事務等、民間なり地域に開放する準備を進め、スリムな役所を作る時期に来ていると思うが。

市長 地域の方は地域の方が一番分かっている。今後、そういうことも検討材料にすべきかなと思う。



東方クラブ 北村 利夫 議員

バイオマス炭化施設は問題があるように思うが。

問 この施設は事業の目的どおり運営できているのか。

農業振興部長 炭化製品については若干売れ行きが悪いようです。

問 施設が完成しているのに多額の受益者負担金が未納であるがどう思っているのか。

農業振興部長 この件については誠に申し訳ありません。早急に納めていただくようお願いいたします。

問 委員会で原油価格高騰に伴う瓦業者の支援について公室長は「支援し始めるとキリがない。自助努力が原則」という趣旨の答弁をしている。市の関係施設ならすぐ赤字補てん。市民に厳しく役所には甘いという二重の基準はおかしいと思う。

人形会館建設の設計・計画は慎重に。

問 「建設資金三億一千万円のうち七千五百万円はふるさと納税を活用し、募金が満たなければ淡路人形会館建設基金を取り崩す。」という安易な発想だけでなく、募金目標を達成するのだという決意をお聞かせします。

市長公室次長 ふるさと納税制度を通じて情報発信をしてまいりたい。

問 知事から貴重な助言をいただいております。運営・集客・機能・設備面など十分検討して、将来赤字が出ないよう責任を持って望んでいくよう強く要望します。



暁クラブ 木曾 弘美 議員



至誠クラブ 森田 宏昭 議員

参画と協働について

自分たちで必要なものを

発見して提案していく、自分たちで必要なものをつくりあげていくという参画と協働がある。市の予算編成のプロセス自体変えられないか、市民が関われないかという問題にもなってくるはずだ。
問 予算編成の際、市民が参画と協働できるお考えはありますか。

市長公室長 やはりこれからの時代、そういった参画と協働、市民の力いろいろな形で発揮していただくような形になっていこうかと思っています。情報の共有と決めるプロセスをどうガラス張りにするかが参画と協働の前提条件になります。最近では「地域力」とか「市民力」とか言われますが、地域に期待せざるを得ないものなのです。執行部のお考えを。

市長公室長 これからの行政運営の中では考えていく必要がある。

問 条例をつくるのが第一の意義。理念を文章にする、これが二つ目の意義です。二つの意義について市長のお考えを。

市長 今は一番大事なのはその参画と協働であるということには間違いはないというふうには思っております。

問 一番難しくネックとなるのは、職員の意識ではないかと思っております。職員の意識改革は難問中の難問だと存じますが市長の取り組み姿勢を。
市長 早い時期にそういう意識高揚もしていきたい。



南あわじ市 日本共産党議員団 吉田 良子 議員

原油価格高騰に対する取り組みについて

問 原油高、穀物価格高騰が市民の暮らしを直撃しています。国は緊急対策をおこなっていますが、高齢者世帯への灯油代の補助、農業、漁業者への支援についての市の対応はどうか。
市長 灯油代補助については担当部で充分協議の後、考えてみたい、農漁業への支援は十分精査していくことになる。

後期高齢者制度について

問 後期高齢者医療制度の影響で町ぐるみ健診が有料になる、人間ドックが廃止になる。また医療改革で若い人の加入が多い健保組合の運営にも影響がでて



町ぐるみ健診の様子

いる。七十五才と年齢を重ねただけで別枠にし、受けられる医療が制限されるなどいろいろ問題点をもった後期高齢者医療制度は廃止を求めていく必要があるのではないかと。
市長 スタートしたら色々問題点がでてきた。一市長がどうこう言ってもどうにもならない制度です。

統合後の水道料金について

問 淡路三市の水道事業統合が二十二年四月にむけて作業が進められているようですが、統合後の水道料金はどうなるのか。
上下水道部長 協議を進めている。淡路は明石海峡を渡って水道水がくる関係で料金が安い、あらゆる機会をとらえて国、県へ要望していきたい。



南あわじ市 日本共産党議員団 蛭子 智彦 議員

学校給食で米飯を増やすべき

問 学校給食法で、給食の目標が定められていますが、どのようになっていますか。
教育部長 正しい食習慣、社交性の養成、栄養と健康の増進をめざし、食料生産の理解を深めるなどが主なものです。

問 それらの目的を達成するには米飯を増やすことが是非とも必要です。パンに含まれる残留農薬が心配。残留基準はどうなっていますか。
教育部長 小麦は八ppm、小麦粉は一・二ppm、米は〇・一ppmです。

問 やはり、パンは米に比べ農薬の残留基準が甘くなっています。給食では週三回の米と二回のパンが基本なのに、小麦粉は十二倍甘くなっている。これだと米十二回に対しパンは一回が基本になる。
教育部長 残留基準はクリアしているので大丈夫と判断。

問 残留基準が甘いことが問題。小麦は危険です。同じパンなら米粉パンを導入してはどうか。
教育部長 多様なものを食することが大事と考えています。

問 市長はどうですか。
市長 米粉パンなどと言わず、ご飯を増やす方がベターと考えます。

問 市長は増やすべきと仰っていますが、教育長はどうですか。
教育部長 今後委託炊飯を見直し、自家炊飯の拡大の中で考えていきたい。



学校及び住民健康について

問 アレルギー対応はガイドラインに沿って入学時間診表が出ておりますか。

教育部長 アレルギー対応で事前の調査は非常に重要であると思う。

問 教職員の共通課題として取り組んでいるか。

教育部長 個々の状況を教職員が共有している。

問 食事でのアレルギーショック(アナフィラキシー)が出たときの対応とアレルギーの教育はどうしているか。

教育部長 食物アレルギーについて教職員が機会を通じ教育している。給食センターではアレルギーの出る恐れがある場合献立等で家庭へ知らせ食材に似通った物を学校から給食センターへ持ち込みしている。アナフィラキシーを持った生徒は現在市内学校にいない、エピペン使用については教職員が携わるべきでないと考えている。

市営住宅について

問 耐震化が必要な市営住宅が何棟あるか。新築計画は。

都市整備部長 三階・千㎡以上となっています。対象は漁民住宅と志知住宅で補強必要。市営住宅の建替は本年マスタープランを作成して方向づけしたい。

問 三十代から五十代単身世帯は公営住宅法で入居できないのか。

都市整備部長 六十歳以上となっています。

問 市単独で独身者も入居できる住宅建設はどうか。

都市整備部長 若い世代が入る住宅は考えていない。



公明党 武田 昌起 議員

ふるさと納税について

問 五月に正式スタートした、ふるさと納税制度、住民税の概ね一割を上限として寄附金の五千円を除く寄附金が来年度、確定申告、特に所得税控除、住民税控除で返ってくるということによるらしいですか。

市長公室次長 概ねそのとおりです。

問 南あわじ市民が南あわじ市に寄附をした場合、どの様になりますか。

市長公室次長 市税の減収分交付税の補填、寄附金収入を含め、市は実質的に収入増となります。

問 いずれにしても寄附をされた方は五千円が控除されない。この五千円の補填について何か考えているか。

市長公室次長 島外の方には一年間、市の広報紙の送付または全寄附者に対し人形浄瑠璃館の入館券の送付をする。

問 私は市の特産品玉葱、レタス、乳製品、そうめん、魚介類等も考えてはどうかと思うが。

市長 一つの考え方かと思う。順次可能かどうか検討する。

人形会館建設について

問 人形会館建設時の目標数値が一定していない。誰が数字をさわっているのか。

教育部長 建設委員会にてセッティングした。

問 出張公演を三千万円見込んでいるが。

教育部長 文化庁の補助事業も含めているが並大抵のことではないと思っております。

問 市長は担当者より説明を受けていると思うが丸のみしてたら危険と思いませんか。

市長 文化庁も事業展開を積極的に考えてくれており、今後継続的にお願いできると思っております。



暁クラブ 印部 久信 議員

平成十七年度、職員に対して財政の非常事態宣言をされましたが、その後の対応について

問 財政の早期健全化にどのように取り組まれたのか。

財務部長 まず、職員に対して危機意識の徹底、十八年度の間の事務事業の行政評価、また一方で一般財源の予算要求というのを従来は各課各部署で積み上げてきた予算要求をしておりました。これでは現在のような財政状況ではとても予算組みができないことから、いわゆる入りを出るを制す。要は入りの方を中心に一般財源の枠配分という形を取りました。

問 職員の危機意識を徹底したわりには特に公用車による一般社会通念上、考えられない物損事故が多発していますが、今後の対応は。

総務部長 六月に交通事故防止等に関する措置基準を設けました。戒告処分を受けた職員に対しては懲戒委員会で諮り、その中で悪質な者には勤勉手当等にも影響をさせ、厳しく対応する。

南あわじ市利子補給制度について

問 市の各産業につきましては、ほとんどが零細企業といっても決して過言でないと思います。今日の厳しい経済状況を踏まえ、利子補給を現在の1.0%から1.5%に引き上げるべきではないでしょうか。

市長 当市の各産業の厳しい現状を踏まえ二十年程度から一・五%以上の高い金利を払っている事業所に限り一・五%を利子補給する考えでございます。



新政クラブ 阿部 計一 議員



世界の食糧危機が現実化した今、食糧の六割も海外に依存する我が国では「食べ物が入らない時が来るのでは」という不安が国民にあります。命に直結する食糧不安を拭うことが第一であります。

問 自給率を更上げるために食育を自給率向上の戦略に位置付ける。これについての考えは。

農業振興部長 消費者には食の安全、安心のために地産地消を大事にしていきたい。国産を使って頂くことが自給率向上につながる。

問 減反政策、新対策の米粉、飼料米、麦、大豆新規作付けなどの助成金は。

農業振興部長 転作関係の助成金の見直し、国ベースで二百三十億円、当市としても転作の協議会で審議し、重点的に助成するというような考えでおります。

問 農商工連携はまず、地元農産物に目を向けることから始まる。今後の行政指導は。

産業振興部長 農商工という連携が最も有効な手だてというようなことで、今後その連携を深めていきたいと考えております。

問 教育を通じて子どもに地域愛や郷土愛を育み、地域の伝統文化、食文化についても、しっかりと守っていただき、地域活性化、自給率向上に頑張っていたら。この件についての考えは。

教育部長 食育を通じて地域を知る。非常に大切である。食育基本法でも強く叫ばれています。その方針に沿った形で教育委員会としても更なる取り組みをしていきたいと思っております。



三年半ほどのような政治決断をしてきたか

市長 財政健全化・職員定員適正化計画の策定実行、団体等の補助金カット等は苦渋の決断だが、少子対策、企業誘致、CA TV、全小中学校の耐震化は積極的に取り組んだ結果、形として表れてきた。

問 「行政評価」の実施成果の検証に外部の目を入れ、一層スピードアップさせるべきだ。

市長 順次、選択肢として考えたい。



淡路人形浄瑠璃の保存伝承について

市長 言うまでもなく、行政の責務である。

問 淡路人形座の会計状況をどう見ているか。

市長 危惧しているが、五〇〇年の文化を継承することに焦点を置いている。淡路人形協会としてもきちんと対応すべきと考えている。

問 新人形会館建設へ決意は。

市長 淡路人形協会理事会、各種団体の方々の後押しもあり、協会・行政のトップとして何としても成功させたい。

問 心配の声が非常に多い。行政としての説明責任を確実に果たすべき。



防災対策について

問 防災意識の向上は。
総務部長 ハザードマップ

の全戸配布により向上している。

問 自主防災組織の活動は。

総務部長 防災の研究、修会などの開催、防災訓練の実施。

問 現地対策本部である分庁舎の耐震診断や耐震補強は。

財務部長 耐震化は出来てない。緑庁舎は後ろの建物、西淡庁舎は保健センター、三原庁舎は保健センター、南淡庁舎は、南海地震の場合は文化体育館を使用する。



問 住宅の耐震改修補助は。

都市整備部長 合併後四件、改修工事補助制度の対象三件。

問 橋の耐震改修は。

都市整備部長 基礎調査をして長寿命化を図る。

問 要援護者、災害弱者の救助対策は。

総務部長 要援護者の名簿を使い、支援を考えている。

問 上下水道の被害想定は。

上下水道部長 五十ヶ所程度を予想。三週間程度で復旧。

問 水害に対して河川の草木の清掃、管理は。

都市整備部長 今までは主として堤防の管理。川底も県と市で維持管理をしていく。

沼島在住者に定住化促進事業の適用を

問 市が行っている定住化促進事業の趣旨を活用し、沼島在住者で市外への通勤、通学の人たちへの適用に期待する。

健康福祉部長 離島、へき地にお住まいの方もあり、今後、検討・研究していく必要があると考えます。

南淡風力発電の財政負担と、他事業の比較

問 南淡風力発電について、本年三月議会で「約六千万円の累積赤字が出ているが何ら努力していない」との答弁がありました。南淡風力発電の借金は南あわじ市が支払う義務があるかどうか。

市長公室長 市の方へも少なからず影響があると認識しています。

問 既にご存知と思うが旧南淡町と株式会社西島製作所と覚書を交わしました。それは、旧南淡町は出資金及びNEDO補助金の支出を限度とする。今話題のバイオマスとは大きく違います。

地域力連携拠点事業、農商工連携による地域活性化対策を

問 両事業に対する周知徹底が大切です。

産業振興部長 現在関係者と連携を取り、広報活動を実施中です。

問 減税、低金利融資、債務保証等支援措置がある。さらなる推進を要望する。



公明党 沖 弘行 議員

職員が誇りを持って仕事ができる環境づくり

問 自治体の財政悪化の責任の一端は職員にもあると考えるのか。

市長 首長の責任は考えられるが、職員にまで及ぶものではないと考える。

問 人事評価制度はよほど慎重に実施しないと立派な職員は育たず、連帯感あふれる職場は作れないと思うが。

総務部長 職員団体とも入念に話し合いながら進めていきたい。

問 市長が力点を置いている幼児教育だが、保育所の正規と臨時職員の比率が逆転してきているのではないか。

市長 全体的には増えていると思う。

問 子どもの命や成長発達に係る給食センター職員の多くが臨時職員に支えられているのは心配だが。

総務部長 臨時職員の雇用条件の改善を図ってきたい。

問 職員の物損事故にまで懲戒処分を課すのは懲戒権の濫用ではないのか。市長の真意とも思えないのだが。

市長 議会でも絶えず指摘されてきた。意識改革をしたというところでやむを得ない。



暁クラブ 森上 祐治 議員



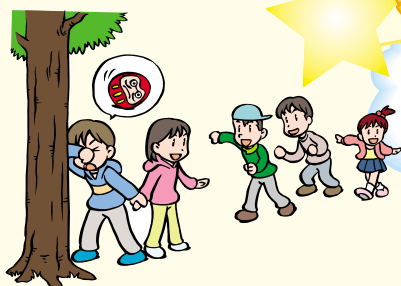
市役所執務風景

歴史探訪

志知常楽寺庭園

志知中島にある常楽寺の庭園は江戸中期延享五年（一七四八）頃に作造されたものといわれ、築山と池泉からなり座視鑑賞式庭園で築山の中央が池泉へ突き出ているために池の型は凹字となっています。そこに石橋をかけ左に第一枯滝、右に第二枯滝が組まれています。第一の滝は中央に板石を立てその両側には小石が二段重ねられています。後年人工溝を造り水滝とされたようです。その際滝上部の三尊石組を動かしたとみえ、今一石は池中に落ちています。滝の前には水分石をいれ、右には亀頭石風の石を配し、左の護岩には一・二メートルの鶴石風の石が配されているのはこの寺の山号（鶴遊山）を意識しての作りではと考えられています。「三原郡史参考」





きれい

僕のまち 私のふるさと



大好きな志知

三原志知小学校 六年
溝口 咲希



わたしの住む志知には自然がたくさんあります。川や

池、溝にはメダカやオタマジャクシ、コイやフナ、亀などいろいろな生き物があります。川や池の土手には花が咲きます。水仙や桜、彼岸花、タンポポやオオイヌ

帰り道

福長小学校 六年
飛田 ほのか



私は遊ぶ時、だいたいい児童館か自分の家か

遊びます。そんな限られた場所だけでなく、もつと遊べる場所を増やしてほしいなと思います。特に帰り道使ってなさそうな駐車場や広場があります。そこに遊

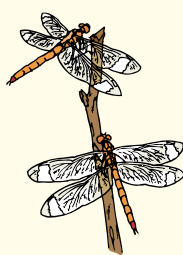
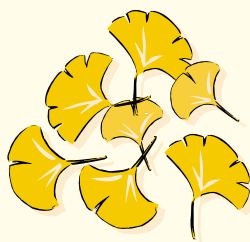
ノフグリ。ほかにもたくさん咲きます。私は、そんな生き物がたくさんいて、花がいっぱい咲いている志知が大好きです。

わたしは、五年生の時、総合の時間に大日川の調査をしました。水質検査をする時、川の水はよごれていました。また、ゴミもたくさん捨てられていたので、多くの人に協力してもらって拾いました。

わたしは、川がきれいなればもつとたくさんいろいろな種類の生き物が集具を置いてもらえれば遊びの場所が増えていいなと思います。

また、こんなことも気になってます。その帰り道の途中、歩道に車を止めてある事がよくあります。ひどい時では、トラックも止めてあるので、「すぐくじやまだな。」いつも思います。でも、駐車場がないから歩道に止めてあるのだなと思うので、まず、駐車場をつくってもらいたいなあと考えています。また、有効に使っていない駐車場をもつと

まり、自然豊かな志知になると思います。大好きな志知がもつと大好きになると思います。そのためにもできることをこれからも見つけてがんばりたいです。



使ったらと思います。そうすると歩道に車を止めなくなると思うので、こわい思いをする事もなくなると思います。歩道に車を止めていない人はあまりにも考えていないと思うので、歩道について考え直してほしいなと思います。

編集後記

日々進展する情報社会。インターネットやテレビで議会の実況中継がなされたり、一般質問の生々しい質疑の模様が放映されていますが、私たち広報委員の任務は、「議会だより」として、議会の動きを文書で整理し、市民の皆様にお届けすることにあります。

情報伝達は、何と言っても、分かりやすく、読みやすくなければなりません。

そのために、広報委員をはじめ二十八名の議員がそれぞれに、「より分かりやすく、読んでいただける、魅力的な議会だより」をモットーに努力してきたつもりです。事務局スタッフにも協力していただき、広報紙の先進地と交流研修も行いました。

紙面をより充実させるため、「市民の声」欄に素晴らしい意見を寄稿していただいた方々、各小学校の児童の皆さん、指導していただいた先生方、そして何より頼りになる裏方として常に私達を支えて下さった議会事務局の皆さんに心より感謝申し上げます、編集を終えます。

森上、蛭子、廣内、市川、楠(直)、島田